

令和5年度第5回 旭川市上下水道事業審議会会議録

日時	令和5年10月4日（水）午後5時56分～午後6時38分
場所	旭川市上常盤町1丁目 旭川市水道局庁舎4階 第2会議室
出席者	<p>○旭川市上下水道事業審議会委員（定数13人） ※五十音順 出席 12人（藍原委員，柏葉委員，後藤委員，杉村委員， 田畑委員，堂垣内委員，富田委員，中村委員， 成田委員，橋本委員，山田委員，吉田委員） 欠席 1人（岩館委員）</p> <p>○水道局 15人 沖本部長，高橋次長，松田次長，伊藤課長，稲場課長，田中課長， 山田課長，原課長，黒川所長 （経営企画課）平野補佐，杉山主査，多田主査，渡部主任 （総務課）大口補佐，石山主査</p>
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者	1人（報道機関 1人）
会議内容	1 開会 2 議事 （1）後期財政計画の策定について （2）その他 3 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 後期財政計画（素案）の構成と審議会資料（相関図） ・資料2 水道事業・下水道事業後期財政計画（素案）（令和6～9年度） ・資料3 水道事業・下水道事業後期財政計画（素案）（令和6～9年度）【概要版】 ・資料4 「収支計画における推計の考え方」の補足について ・資料5 後期財政計画の策定スケジュール ・資料6 意見提出手続資料

議事内容等	発言者	発言の要旨等
1 開会	事務局	定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第5回上下水道事業審議会を開会いたします。
(出欠報告)	事務局	委員13名中12名が出席となっておりますので、審議会規程第5条第2項に基づき、本会議は成立することを報告します。
2 議事 (1) 後期財政計画の策定について	会長	これより議事に入ります。 (1) 後期財政計画の策定について 事務局より説明願います。
	事務局	(資料1, 2, 3, 4に基づき説明)
	会長	ただいま事務局より「後期財政計画の素案」について説明がありましたが、御意見・御質問はございませんか。
	委員	<p>後期財政計画については令和9年度までで、その後のことについては議論になっていませんが、資料2の53ページの長期財政計画では、水道事業会計は令和10年度から経常損益がマイナスになっています。計画では資本的収支もマイナスになっています。</p> <p>経常損益は令和9年度を境にマイナスになっているように見えますが、マイナスは避けられないのでしょうか。値上げ以外のマイナスを避ける手立てはないのか、見通しをどのように考えているのでしょうか。</p>
	事務局	<p>後期財政計画の期間は令和9年度までとなっておりますが、それまでは料金改定は必要ないと考えています。あくまでも推計ではありますが、令和10年度以降は当年度損益が赤字になっていき、令和17年度からは資金不足も生じてくるという見通しになっています。</p> <p>料金改定以外に何かないのかというお話がありましたが、今回の推計についてもそういうことを勘案しながら、圧縮できるところは圧縮して、先送りできるものは先送りして推計しましたので、赤字を避けるためには料金改定以外は現状では考えられないという状況です。</p> <p>ただ、令和10年度は5年後ということになるので、毎年の決算で剰余金が生じて、その分だけ資金不足額が小さくなって補填されていくのではないかと想定しております。</p>

議事内容等	発言者	発言の要旨等
	委員	<p>長期財政推計のとおりいくだろうということですね。前回料金の値上げをしたばかりなので、もう少し先にはなるとは思いますが。</p> <p>旭川市民は値上げをしないでほしいという考えだと思うので、何とか手立てを打ってほしいです。</p> <p>令和9年度まではプラスの見通しがついています、その後はマイナスになってきます。</p>
	事務局	<p>必ずしも令和10年度にすぐに料金改定が必要ということではございません。年度末資金残高が、令和17年度までは資金不足にならないという推計になっていますので、そこの兼ね合いでの判断となります。</p>
	委員	<p>なんとか改定せずにできないかと思いますが、別の案もなかなかないと思います。</p> <p>支出を圧縮する努力もされているし、職員の削減もしていて、削れるところはすべて削っておられるとのことでした。あとは、水道管の老朽化と大規模施設の経費をどうしていくかということになっていくと思います。大規模施設は改修が必要だということですが、何か手立てを打つことはできないのでしょうか。</p>
	事務局	<p>資料2の53ページ、表の下段にある資本的収支、建設改良費の施設整備費になりますが、令和11年度から年間100億円近くかかってくると推計しています。水道管の更新は毎年1%ずつ実施していくということで平準化されていますが、浄水場の更新となりますと、建物なり、中の設備を更新していくということになります。そうなりますと、1施設の更新に何十億円もかかってくるので、それを1年でするのか3年でするのかという工夫をしながら実施していくこととなります。今後、施設整備費はかなりかさんでくるという推測をしています。</p>
	委員	<p>昔、「あさひかわの水」というペットボトルを売っていたと思いますが、あれはどうしてやめてしまったのか、採算が合わなかったのでしょうか。</p>

議事内容等	発言者	発言の要旨等
	事務局	<p>以前, 市民の方に, 旭川の水はおいしいという広報活動をするために, 500ml のペットボトル「あさひかわの水」を 100 円で, 販売していました。</p> <p>「あさひかわの水」は恵庭市の工場に運んで製造していましたが, その工場での製造ができなくなり, 別の工場も探したのですが, 単価がかなり上がってしまい, とても採算がとれる状況ではなくなったため, 市民への P R は十分にできたということで, このタイミングで「あさひかわの水」の製造をやめるという話になりました。</p> <p>もし, 安く造ってくれるところがあれば, また造りたいとは考えています。</p>
	委員	<p>水道管が破損し, 水が供給できなくなってしまうと市民が困るので, ある程度経費をかけていかなくてはいけないと思います。計画している水道管の 1 % の更新は着実に進めていく中で, 技術も徐々に進歩していくことになると思いますので, 的確に情報収集などもして, 財政計画の中でも臨機応変に変更しながら, 5 年後にも, 一番安く効率的に進められる最善の方法で実施していただければいいのかなと。計画が決まったからそのとおりしなくてはいけないということではなく, そのことを共有して進めていただきたいと思います。</p>
	委員	<p>工夫をするのもいいですが, 先送りして間に合わなくなるのが不安です。着実にやっていただくことが大事かと思います。</p>
	委員	<p>資料 2 の 5 3 ページの資本的収支の中で, 令和 1 7 年度まで職員給与費が横ばいになっていますが, 物価高に合わせて給与も上がっていきますし, 施設整備を令和 1 1 年とかにしていく中で, 技術的な対応をすることになると思いますが, そういう中で職員給与は同じレベルで対応というのが心配なのですが, その辺りはどのように対応される予定ですか。</p>
	事務局	<p>人員配置については前回保留としていましたので, 今回初めて資料に掲載してお話をさせていただきましたが, 人数については現状維持の体制で推計しています。給料の上昇はどうかということでしたが, 私ども全体の水準としては全然上がっていません。</p>
	委員	<p>人員のローテーション。人数は変わらず, 構成を変えて, 金額は上がらないようにするということですね。</p>

議事内容等	発言者	発言の要旨等
	事務局	建設改良費がどんどん上がっていけば、今の人員では不足するかもしれませんが、現段階では何とも言えないところもありますので、現状の体制を維持していくということで計画を立てました。
	委員	料金改定について市民は心配すると思います。先の話だと思いますが、料金改定はなだらかに上がると予想して対応していくのか、ぎりぎりになって急激に上げるのかどのように考えているのでしょうか。
	事務局	現在の中期財政計画では、計画期間の中間で、資金調達するために料金改定をしました。水道事業であれば資料2の54ページ、下水道事業であれば60ページに料金改定の見通しというものを記載しています。その中で、今回の計画の令和9年度までは料金改定は実施しない推計となっており、令和10年度以降は次の財政計画を策定するときに考えていくということになるかと思えます。下水道事業については、このまま続けば料金改定の必要はないと思いますが、水道事業は令和10年度で収益的収支が赤字となりますので、料金改定をするのか、資金があるから料金改定を避けるのかということについては、次の財政計画を立てるときにその判断をさせていただきたいと思えます。
	会長	後期財政計画の素案につきましては、事務局からの提案どおり修正なしで進めさせていただいてよろしいでしょうか。
	各委員	(了解)
	会長	続けて、事務局から説明願います。
	事務局	(資料5, 6に基づき説明)
	会長	ただいま事務局より「意見提出手続」について説明がありましたが、御意見・御質問はございませんか。
	各委員	(なし)
	会長	<p>それでは、後期財政計画の策定についての審議を終了します。</p> <p>次回の進め方など、事務局から何か伝えておくことはありますか。</p>

議事内容等	発言者	発言の要旨等
	事務局	<p>後期財政計画の素案について、御審議いただきありがとうございました。</p> <p>後日、この素案に基づきまして、1か月間に及ぶパブリックコメントを実施してまいります。</p> <p>今回は、パブリックコメントで出された意見や、それに対する水道局としての考えなどをまとめながら、皆さまにお伝えしていきたいと考えております。</p> <p>また、併せて、来年1月に予定しておりますこの審議会からの答申案を御審議いただければと考えていますので、引き続き、よろしくお願いいたします。</p>
	会長	<p>後期財政計画の策定については、本日、審議していただいた内容を踏まえて、私の指示のもと、事務局に答申（案）を作成していただき、次回の審議会で示したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
	委員	(了解)
(2) その他	会長	その他の部分で委員の皆様から何かありますか。
	各委員	(なし)
	会長	その他の部分で事務局から何かありますか。
	事務局	<p>次回、第6回審議会につきましては、12月19日(火)18:00から同じ場所での開催を予定しております。</p> <p>正式なご案内につきましては、別途送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
3 閉会	会長	それでは本日の会議はこれで終了といたします。